

定に従事せんとせり、舊唐書廻紇傳は此の次第を記して

是月(長慶二年三月)

裴度招討幽鎮之亂、廻鶻請以兵從度討伐、朝議以寶應初廻紇收復兩京、恃功驕恣難制、咸以爲不

可、遂命中使、止廻紇令歸、其已上豐州北界不從、上詔發繪帛七萬疋賜之、方還

とせり、さて注意すべきは、茲に引ける所によれば、裴度が幽・鎮の亂を討ちしは長慶二年三月にして、回鶻の唐を援けて討伐に従事せんとせしことも、其の時のことと見ざる可らざるが如くなれど、此の書き方は漢史の記述上に於る通弊とも稱すべき誤謬を有するものにして、裴度が招討に従事したるは前述の如く長慶元年の事にして、二年三月に至り初めて之に従ひたるには非ず、又回鶻の唐を援けんことを申出でたるも、決して此の時のこととは見ざる可らず、只だ最後に記されたる所、即ち中使に命じて回鶻を其の國に歸らしめ、彼等の中、既に豐州の北界に至り、諭に従はざるものに繪帛を賜ひしかば、彼等は遂に北歸するに至りしことのみが、此の時の事件なるに外ならず、何となれば冊府元龜助國討伐篇に「穆宗長慶二年豐州上信、前助太原府鎮州廻紇李義節等三千人、去三月二十三日歸蕃訖、先是裴度招討幽鎮之亂、廻紇請以兵從度討伐、朝議大以爲不可、遂命中人止、廻鶻令歸會、其已至豐州北界、發繪帛七萬匹賜之、方還」と見え、兩唐書本紀の載する所と、極めて好く相合するものあればなり、されば回鶻が唐に對して援助を申出でたるは、果して何時の事なりしかは明かならざれど、長慶元年八月以後、二年の初頃迄の間なることは疑無く、實に唐より太和公主を迎へたる後、間も無き時の事なりとす。

此の如く此の事件は回鶻が唐の公主を迎へて宿望を達したる時の事なれば、必ずしも援助を名として侵掠を恣にせんとしたるものとは解す可らざるが如しと雖、然も其の去るに臨みては、繪帛の賜與を得て始めて北歸を諾した